

CO₂削減!! 活動団体募集

環境ふくい推進協議会

あなたのCO₂削減への思い、実現させませんか？

環境ふくい推進協議会では、

CO₂削減活動や水源地整備活動等に対し資金を助成する

「環境ふくいCO₂削減事業」の対象団体を募集します



募集期間

平成26年8月25日（月）まで

ご相談・お問合せ・お申込みはこちら

〒910-8580 福井県福井市大手 3-17-1 環境ふくい推進協議会事務局（福井県環境政策課内）

TEL. 0776-20-0301 FAX. 0776-20-0679 E-mail : kankyou@pref.fukui.lg.jp

「環境ふくいCO₂削減貢献事業」の目的

福井県内および県外の個人、法人または団体から環境貢献のために提供される資金を、福井県内のCO₂吸収源対策及びCO₂削減活動や、「ふくいのおいしい水」の水源地整備活動等に活用することで、福井県内における環境貢献活動の活性化と地球温暖化の防止及び水資源の保全を図ります

募集概要

【応募の要件】

次の全てに該当する法人または団体（任意団体やグループを含む）

- ①当事業の目的に沿う環境貢献活動を行うための組織体制が整っていること
- ②特定の政党や宗教への偏りをもたないこと
- ③国・地方公共団体でないこと

【活動の要件】

- ①福井県内において実施するものであること
- ②CO₂の吸収、CO₂の削減への貢献が認められるものであること
又は「ふくいのおいしい水」を活用した地域づくりに貢献できる水源地整備、若しくは当協議会が指定するコーディネーターの監修の下で行う広報活動であること
- ③地域に根ざした実践的なものであり、その地域特性（文化、自然、地理、歴史、社会、経済等）について十分配慮されているものであること
- ④活動が地域や地域以外への波及効果を伴うものであること
- ⑤継続性、発展性が見込まれるものであること
- ⑥事業に公共性があり、利益の追求を目的としたものでないこと
(利益の発生を伴う事業については、その程度と、CO₂吸収・削減に資する程度とを勘案の上、募金委員会にて査定)
- ⑦当該年度の2月末までに活動を完了できる見込みがあること
- ⑧活動に要する費用が5万円以上であること

【助成金交付額】

活動に要する費用について、1件当たり50万円（「ふくいのおいしい水」の水源地整備については100万円、広報活動については25万円）を上限に、当協議会募金委員会の決定する額を交付

【手続き】

- ①「環境ふくい CO₂削減貢献事業オフセット先認定申請書」と関係書類を添えて、環境ふくい推進協議会事務局あて提出してください

※様式は、こちらのホームページからダウンロードできます

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kankyou/ee/carbonoffset.html>

- ②当協議会募金委員会で審査後、採択結果と助成金交付額をお知らせします

ご相談・お問合せ・お申込みはこちら
〒910-8580 福井県福井市大手 3-17-1
環境ふくい推進協議会事務局（福井県環境政策課内）
TEL. 0776-20-0301 FAX. 0776-20-0679
E-mail : kankyou@pref.fukui.lg.jp